

# 第17回佐久市少年野球大会 第17回佐久市少女ミニバスケットボール大会 開催要項

- 1 目的 次代をになう子供たちの健全育成及びスポーツを通じて、体力づくりを目的とする。
- 2 主催 佐久市・佐久市教育委員会
- 3 共催 特定非営利活動法人 佐久市スポーツ協会
- 4 主管 佐久市スポーツ協会軟式野球部  
佐久市スポーツ協会バスケットボール部
- 5 期日 《少年野球》  
令和4年7月23日(土)・24日(日)  
予備日：令和4年7月30日(土)・7月31日(日)  
  
《少女ミニバス》  
令和4年7月23日(土)
- 6 会場 《少年野球》 千曲川スポーツ交流広場・佐久総合運動公園野球場  
《少女ミニバス》 佐久市総合体育館
- 7 総合(合同)開会式 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため  
開会式は行いません。  
※集合時間等は追ってご連絡します。
- 8 閉会式 《少年野球》《少女ミニバス》  
閉会式は行わず、表彰については簡略化して行います。
- 9 参加料 1チーム 1,500円
- 10 参加申込み 参加希望チームは令和4年6月1日(水)から6月22日(水)  
午後5時(厳守)までに参加料を添えて、所定の申し込み用紙にて、  
下記へ申し込んでください。

佐久市中込2939番地  
佐久市総合体育館内(特非)佐久市スポーツ協会  
0267-88-6123

11 抽 選 会 少年野球・少女ミニバス共に抽選会は行いません。  
組み合わせは競技役員による責任抽選とします。  
組合せは決まり次第各チームに郵送します。(大会2週間前予定)

12 チーム編成 <<少年野球>>

○区(行政区)単位を中心に編成されたチームとする。

※1チーム必ず10名以上とする。

※スポーツ少年団など区(行政区)単位で編成されていない  
チームの参加は不可とする。

※原則として1区(行政区)でチーム編成をし、チーム名は  
区名(行政区)とする。

○1区でチーム編成が出来ない場合は合同でも良い。

ただし、同じ区の者が違うチームに所属することがないよ  
うにする。

○市内に居住する小学生(1年~6年)

※試合出場選手のうち、6年生は6名以内とする。

※各チーム1名の審判員を申込書に記入する。(2、3塁審を  
行うため)

<<少女ミニバス>>

○佐久市在住の選手で編成されたチームとする。

※原則1チーム10名以上とするが、不足する場合はシニア  
の部は8名以上、ジュニアの部は7名以上でも可とする。

○市内に居住する小学生女子(1年~6年)

※シニアの部・・・小学6年生以下で構成されたチーム

※ジュニアの部・・・小学4年生以下で構成されたチーム

13 そ の 他 申し込み選手は、必ず全員スポーツ保険に加入していること。

14 新型コロナウイルス感染症の対応について

(1) 大会前10日間は毎日検温等の健康管理に留意し、大会当日、朝食前に必ず  
ご自宅で検温のうえチェックシートを記入し、チーム責任者に提出してくだ  
さい。チーム責任者は、チーム用チェックシートのみを受付時に提出してく  
ださい。

(2) 必ずマスクの着用をお願いします。(試合中を除く)

(3) 館内での食事は禁止とします。(水分補給は可)

(4) 3密(密閉・密集・密接)を避けて開催します。

(5) 試合のないチームは、1人分のスペースを空け、大きな声での声援は避け、マスク着用での観戦をして下さい。

(6) 観覧者（保護者等）の有無については新型コロナウイルス感染症の状況や、参加チーム数、使用する施設等の状況を考慮し、各種目の組合せ郵送時にお伝えします。

(7) 各場所にアルコール消毒液を用意しますので、手指消毒をお願いします。

(8) 大会2週間前にあたる7月9日から7月22日の期間に、次に該当する場合は大会の開催を中止とします。

- ①長野県において緊急事態宣言が発令されたとき及び佐久市においてまん延防止等重点措置(長野県感染警戒レベル6)が発出されたとき。
- ②諸事情により、主管団体から審判の派遣が得られなくなったとき、及び主催団体の派遣が得られなくなったとき。
- ③感染拡大の状況がみられ主催者が中止、延期等の判断をしたとき。(医療アラートの発出状況により開催が中止になる可能性もあります。)

(9) 新型コロナウイルス感染予防のため、次に該当する選手の参加は認めませ

- ①大会10日前(7月13日)以降に感染者となったとき。
- ②大会7日前(7月16日)以降に濃厚接触者となった場合または、同居の家族が感染者となったときまたは、同居の家族が感染者となったとき。
- ③所属する学校が新型コロナウイルス感染症予防のため臨時休業となっている場合。
- ④チェックシートに記載されている項目について一つでも当てはまらないとき。
- ⑤大会10日前に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があるとき。

(10) 大会中止となった場合、準備必要経費を差し引いた額を返金いたします。

(11) 開会式、閉会式は行いません。

(12) 免責事項

大会主催者は出場選手、競技運営関係者の感染に対するいかなる責任も負いません。

15 中止時の対応について

大会中止の連絡は、佐久市スポーツ協会ホームページのみでお知らせいたします。

1週間以内又は、当日の中止連絡については申込代表者に連絡いたします。

16 問い合わせ先 佐久市スポーツ協会 佐久市総合体育館 TEL 88-6123